

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	京都府久世郡久御山町 (26322)
地域名 (地域内農業集落名)	久御山町全地区 (御牧地区: 北川顔、藤和田、島田、坊之池、中島、西一口、東一口、相島、森、野村) (佐山地区: 佐山、佐古、林、市田、下津屋、田井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	547.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	547.6	ha
② 田の面積	440.2	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	107.4	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	64.8	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	57.1	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	160.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	58.8	ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町では九条ねぎやほうれん草、小松菜などの軟弱野菜が中心に栽培されており、近年ではホワイトコーンや枝豆などの栽培も増えてきている。町全体では担い手の人数も比較的多いことから、経営規模を拡大したい意向がある農業者と縮小していく農業者の農地を円滑に繋いでいくことが必要である。
また、水稻については生産者の高齢化が顕著であり、将来的に規模を縮小していく農業者が多く見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手の多くが栽培している九条ねぎやほうれん草、小松菜などの軟弱野菜を中心に施設栽培を活用し、周年栽培により生産性を高めて収益性の高い農業を展開し、安心して農業ができるように取り組んでいく。
また、水稻については一団で農地の性質を捉えつつ、地区内の近隣で耕作している担い手で集積・集約化して作業の効率を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

規模を縮小していく農業者の意向を集め、担い手に借受意向があるかの確認を行い、マッチングにより集積・集約化を推進していく。

また、地区外から参入する農業者には、周辺の農業者に迷惑を与えないよう地区内のルールを守ることを促す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	52.4	%	将来の目標とする集積率	62.0	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の所在地によって土壌の性質が異なることから交換による集約化は難しいが、一団で農地の性質を捉えつつ、近隣で耕作している担い手とのマッチングにより集約化を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
離農されていく農地があった場合、農業委員・農地利用最適化推進委員に地区内の状況を確認し、円滑に担い手とマッチングを図る仕組みづくりを構築していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営規模を拡大したい担い手へ繋げていくため、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動記録簿等から規模を縮小していく農業者の意向を収集し、農地中間管理事業を活用した貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
概ね基盤整備が進んでいることから新たに計画を立てて整備は行わないが、既設の水路やポンプ等の農業用施設が老朽化により修繕等が必要となった際には、土地改良区と協力して営農に支障を及ぼさないようにする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手の中には多様な経営体も多く存在しているため、研修会等の開催により経営に係る知識や意識の向上を図り、経営規模を拡大していく農業者に対して支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻については、水稻農作業受託組織(久御山ライスファーム、久御山グリーンファーム21)を活用して委託を進め、草刈りや水の管理等については地権者へ働きかけていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業	✓	④畑地化・輸出等	✓	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 宇治獺友会と協力して有害鳥獣対策に取り組み、主に鳥類による被害の減少を図っていく。
- ② 多くの農業者が減農薬・減化学肥料等の環境に配慮した農業を取り入れていくよう推進していく。
- ③ 農作業の省力化のため、スマート農業の導入を推進して活用を図っていく。
- ④ 将来的に規模の縮小が見込まれる水田は、畑作物の作付に切り替えていく。
- ⑤ 補助事業などを活用しながら、高収益が見込まれる果樹等の導入に取り組んでいく。
- ⑦ 多面的機能支払交付金事業等により巨椋池農地保全会を支援し、水路やポンプ等の農業用施設については土地改良区と協力して維持管理等を行い、適正な農地の維持管理を図っていく。
- ⑧ 農業者の営農状況を考慮し、出荷や調整施設などの農業用施設の活用(転用)を図っていく。
- ⑩ 茶業等の振興を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	久御山ライス ファーム	農作業受託	水稻
2	久御山グリーン ファーム21	農作業受託	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。